

2025年3月吉日

お客様各位

両毛丸善株式会社 ガス事業部

三部料金制導入のお知らせ

平素は弊社プロパンガスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

2024年4月2日、経済産業省より「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。これにより、2025年4月2日からお客さまにご請求する際にガス料金の内訳表示が義務付けられることとなります。

詳しくは経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

経済産業省HP:

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/20240402001/20240402001.html>

つきましては、弊社といたしましても、法令遵守の観点から2025年3月検針分より「基本料金、従量料金、設備料金」からなる三部料金制を導入いたします。

基本料金: 容器・メーター・調整器に充当されます。

(ガスの使用量が0.0 m³の時は基本料金のご請求はございません。)

従量料金: 使用ガス量に応じた単位料金で、ガス仕入原価に充当されます。

(LPガス輸入価格変動により価格改定を行う場合がございますが、その際は事前に検針のお知らせ等で通知いたします。)

設備料金: ガス配管及びガス器具等の所有権が当社の場合に充当されます。

(二部料金制では基本料金に含まれている設備料金を別枠で明記した費用であり、新たに加算されているわけではありません。)

したがって、検針票・請求書の料金請求明細の表示方法が3月検針分より基本料金、従量料金、設備料金となります。なお、有償貸与している設備がない場合、設備料金は発生せず「0円」と表示されます。

これからも皆様に安心してプロパンガスをご利用いただけますよう、保安の確保のみならず料金の透明性の確保に向けて法令遵守・徹底を図ってまいります。

以上